

事 業 計 画 書

平 成 2 6 年 度

自 平成26年 1月 1日

至 平成26年12月31日

公益財団法人 岩谷直治記念財団



平成25年11月19日

公益財団法人 岩谷直治記念財団
理 事 長 佐 伯 尚 孝

事 業 計 画 の 概 要 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

本財団は、科学技術に関する研究開発ならびに国際交流推進のための助成、奨励などを通して国民生活の向上と国際的相互理解の促進に寄与することを目的として設立されました。 平成25年12月で40年になります。

その間、地道な活動ではありましたが、平成24年度までの累計で、岩谷科学技術研究助成644件13億251万円、岩谷直治記念賞37件7,800万円、岩谷国際留学生奨学助成延べ394名5億5,503万円に達しています。

平成26年度は、岩谷科学技術研究助成、岩谷直治記念賞の表彰および岩谷国際留学生奨学助成の3事業に注力し、これまでに積み重ねられた業績をさらに伸ばしてまいります。

収支につきましては、収支相償を念頭に置きそれぞれの事業について積極的に業務の拡大を図るとともに均衡の取れた運営を行う所存であります。

事業各項についての概要は次のとおりです。

I 岩谷科学技術研究助成

助成予算金額は、5,200万円（200万円/件×26件）、助成対象はこれまでどおり「エネルギー・資源の有効利用および環境」を中心とした関連研究分野における基礎的研究ならびに応用開発などの実用的研究とする。

また、若手研究者、地方大学・私立大学在籍の研究者などへの助成についても充分配慮する。助成研究の成果については研究報告書にて公表する。

なお、平成26年度より研究成果発表会を開催し、助成金受領1年後に助成研究の進捗状況について発表して貰うこととした。

II 岩谷直治記念賞

本賞の対象は、エネルギー・資源および環境の分野における研究と開発で、その業績が斯界において既に市場展開の実績を有し、今後も広く波及効果が期待され社会的貢献度の高いことが望まれる。

今年は2件の表彰を予定している。

賞の内容は、1件につき本賞、賞牌および副賞300万円である。

III 岩谷国際留学生奨学助成

助成の対象者は、東アジア、東南アジアから来日して日本の大学の大学院に在籍している学生であって自然科学系の分野を専攻している者とする。

(1) 奨学金

予算金額は3, 285万円とする。

採用人数は15名、支給金額は月額1人15万円、支給期間は原則として1年間とし、特定の国、特定の大学に偏ることなく幅広く採用するよう配慮する。なお、若干名の留学生に対して延長して支給することがある。

(2) 学会参加費

予算金額は125万円とする。

学会参加費は、自己の研究発表のために出席する国内外の学会への参加費を補助するために支給する。

学会参加費の支給は、1名につき年間1回とする。

(学会参加費：学会登録料、旅費、宿泊費など)

(3) その他

①奨学生例会

予算金額は450万円とする。

例会は、通常例会4回、研修旅行1回の計5回開催することとする。

上記金額には、例会開催のための旅費交通費、研修旅行費、博物館・美術館への入館料、日本庭園への入園料などが含まれる。

②奨学生OBとの交流

予算金額は150万円とする。

学位取得後日本に残り産学官で活躍している奨学生OBとの交流を図るとともに、帰国して母国のために尽力している奨学生OBを表敬訪問して、帰国後の活躍をフォローするとともに国際交流の促進を図る。

今年は、タイ（バンコク）および中国（上海）での交流を計画する。

IV 情報活動

予算金額は 345 万円とする。

(イ) 財団機関誌「ニーズ」および「研究報告書」の刊行

(ロ) イワタニ国際留学生OBに対する資料の提供

(ハ) 研究助成金を受領した先生方に対して「研究報告書」を送付

(二) インターネットによる情報開示

V 収支

当財団の主たる収入源は、岩谷産業（株）の保有株式（基本財産）に対する配当金であるが、同社の配当は、平成 26 年度も 1 株あたり 7 円の配当が予想されており、また岩谷産業（株）からの寄附金も昨年同様 1,000 万円が見込まれている。

経常収益については、基本財産配当金収入および預金受取利息等で合計 1 億 4,470 万円を見込んでおり、平成 25 年度の経常収益 1 億 4,330 万円に対し 140 万円增收となっているが、これは岩谷産業（株）の保有株式が 20 万株増加したことにより配当金収入が 140 万円増となったものである。経常収益増および人件費・交通費等の経費削減により、十分に公益事業の業務拡大を図ることができることから、寄附金 1,000 万円は経常収益に算入しないで経常外収益に計上し公益事業基金に算入することとする。

経常収支については、岩谷科学技術研究助成、岩谷直治記念賞の表彰および岩谷国際留学生奨学助成の 3 つの事業について、収支相償の精神を念頭に置き、それぞれ積極的に業務を拡大して事業に取り組み収支のバランスの取れた運営を図る。

以上